

令和5年度 第1回たつの市地域公共交通会議 次 第

日 時 令和5年6月30日（金）午後2時から
場 所 たつの市青少年館 ホール

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 協議事項

- (1) 令和4年度事業報告及び歳入歳出決算報告について
- (2) 令和5年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について
- (3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和4年度実施状況の確認及び評価・検証について
- (4) 令和5年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について
- (5) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
- (6) 佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の更新登録について

4 報告事項

- (1) 令和4年度JR姫新線の乗車人員について

5 閉 会

令和5年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

| No. | 役員 | WG委員 | 種 別 | 団 体 名 等 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-----|------|--|----------------------------------|----------------------|---------|-----|
| 1 | 会長 | ○ | 市民団体代表 | たつの市連合自治会 | 副会長 | 真 田 忠 敏 | |
| 2 | 副会長 | ○ | 市民団体代表 | たつの市老人クラブ連合会 | 会 長 | 井 上 末 廣 | |
| 3 | | | 市民団体代表 | たつの市観光協会 | 副会長 | 岩 村 研 也 | |
| 4 | | | 市民団体代表 | たつの市商工会 | 会 長 | 木 津 眞 人 | |
| 5 | | | 市民団体代表 | たつの市PTA協議会 | 副会長 | 八 木 崇 | 新規 |
| 6 | 監事 | ○ | 市民団体代表 | たつの市交通安全連絡協議会 | 副会長 | 吉 川 加代子 | |
| 7 | | | 市民代表 | 公募委員（龍野） | — | 栗 川 昭 夫 | |
| 8 | | | 市民代表 | 公募委員（新宮） | — | 西 村 洋 二 | |
| 9 | | | 市民代表 | 公募委員（揖保川） | — | 古 寺 恭 子 | |
| 10 | | | 市民代表 | 公募委員（御津） | — | 大 西 正 清 | |
| 11 | | | 交通事業者職員 | 神姫バス株式会社 | 姫路営業所 所長 | 清 水 忠 臣 | |
| 12 | | ○ | 交通事業者職員 | 株式会社ウイング神姫 | 業務課長 | 妻 木 孝 典 | |
| 13 | | | 交通事業者職員 | 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 兵庫支社 | 副支社長 | 秋 元 勇 人 | 新規 |
| 14 | | | 公益社団法人兵庫県バス協会の指名する者 | 公益社団法人 兵庫県バス協会 | 専務理事 | 新屋敷 昭 一 | 新規 |
| 15 | | ○ | 交通事業者職員兼一般社団法人兵庫県タクシー協会の指名する者 | 一般社団法人 兵庫県タクシー協会 （赤とんぼ交通株式会社） | 理事 (代表取締役) | 河 合 利 宜 | |
| 16 | | | 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の指名する者 | 神姫バス労働組合 | 副執行委員長 | 小 幡 修 司 | |
| 17 | | | 国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長の指名する者 | 国土交通省神戸運輸監理部 総務企画部 | 企画調整官 | 中 西 克 之 | 新規 |
| 18 | | | 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長の指名する者 | 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 | 道路管理 第二課長 | 田 尻 尚 登 | |
| 19 | | | 兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所長の指名する者 | 兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所 | 所 長 | 熊 田 登 宇 | 新規 |
| 20 | | | 兵庫県関係行政機関職員 | 兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所 | 所長補佐 | 大 久 保 豪 | 新規 |
| 21 | | | 兵庫県たつの警察署長の指名する者 | たつの警察署 | 交通課長 | 橋 本 富二男 | 新規 |
| 22 | | | 交通会議の運営に必要と認める者 | たつの市議会 | 総務生活 常任委員会 委員長 | 肥 塚 康 子 | 新規 |
| 23 | | | たつの市関係機関職員 | たつの市 | 副市長 | 田 中 徳 光 | |
| 24 | | | たつの市関係機関職員 | たつの市福祉部 | 部 長 | 山 根 洋 二 | 新規 |
| 25 | | | たつの市関係機関職員 | たつの市都市建設部 | 部 長 | 野 村 順 一 | 新規 |

令和4年度 たつの市地域公共交通会議 事業報告

1 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行

市内での買い物や通院等の日常生活における移動を支えるとともに、鉄道やバスまでの移動手段を確保する支線としての役割を担う市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行した。

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は、運行開始から5年が経過しており、車両12台のうち、走行距離が特に長い3台の車両更新を実施した。

(利用状況の詳細については別冊のとおり)

- 市民乗り合いタクシーの利用状況（令和4年4月～令和5年3月）

| 運行日数 (日) | 居住地別利用者数 (人) | | | | | | | 1日平均 利用者数 (人) |
|-------------|--------------|--------|--------|-------|-------|----|--------|------------------|
| | 新宮 | 龍野東 | 龍野西 | 揖保川 | 御津 | 市外 | 合計 | |
| 293 | 13,781 | 17,493 | 13,153 | 8,916 | 6,995 | 68 | 60,406 | 206.2 |

- 市民乗り合いタクシー車両更新（令和5年3月）



2 コミュニティバスの運行

市内の交流を支える幹線としての役割を担うコミュニティバスを運行し、利便性の向上に努めた。また、コミュニティバス車両の老朽化に伴い、平成18年に導入した車両1台（さくら）の車両更新を実施した。

(利用状況の詳細については別冊のとおり)

- 主な改善事項

令和4年 4月 1日 JRのダイヤ改正に合わせ、乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を実施

- コミュニティバスの利用状況（令和4年4月～令和5年3月）

| 運行日数 (日) | 乗車人数 (人) | 1日平均乗車 人数 (人) | 1便平均乗車 人数 (人) | I Cカード 利用人数 (人) | I Cカード 利用率 (%) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|--------------------|-------------------|
| 293 | 72,977 | 249.1 | 10.0 | 32,736 | 44.9 |

- コミュニティバスの車両更新（令和4年10月）



3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の運行

播磨科学公園都市内の交通利便性と鉄道へのアクセス向上のため、光都を経由して本市と上郡町を結ぶ播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス（愛称：「てくてくバス」）を運行した。

栗町バス停（新宮方面行き）については、これまで周辺の敷地状況によりバス停標柱が設置できていなかったが、店舗関係者様のご協力により、ローソン栗町店の敷地内に新たなバス停標柱を設置した。

（利用状況の詳細については別冊のとおり）

・主な改善事項

| | |
|--------------|------------------------|
| 令和4年 4月 1日 | 光都バスセンターに經由するダイヤ改正を実施 |
| 令和4年 11月 14日 | 栗町バス停（新宮方面行き）にバス停標柱を設置 |



・播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況（令和4年4月～令和5年3月）

| 運行日数 （日） | 乗車人数 （人） | 1日平均乗車 人数（人） | 1便平均乗車 人数（人） | ICカード 利用人数（人） | ICカード 利用率（%） |
|-------------|-------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 293 | 2,991 | 10.2 | 2.0 | 957 | 32.0 |

4 路線バス「大浦～網干港」「市民病院～網干港」の再編協議

路線バス「大浦～網干港」「市民病院～網干港」について、利用人数が少ないこと、昨今の運転手不足等の問題から、事業継続が困難となっているため、運行事業者である株式会社ウイング神姫と協議し、地元説明会を踏まえ、再編が行われた。

（路線バス再編 概要）

| | |
|------------|--|
| 再編経緯 | 新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度及び令和3年度の収益・経営状況の悪化に加え、インフレによる車両修繕費及び燃料費等の高騰、新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴う乗務員不足等により、運行の見直しが行われた。 |
| 地元説明会の実施状況 | (1) 令和4年11月25日 19:00～（場所：室津センター 参加人数：23名） (2) 令和4年11月30日 19:00～（場所：室津公民館 参加人数：18名） (3) 令和4年12月6日 19:00～（場所：室津公民館 参加人数：15名） |
| 運賃 | 【現行】距離運賃 ⇒ 【改正後】一律運賃200円 ※車両の変更に伴い、車両に運賃揭示板の設置が困難となるため |
| 運行経路 | 大浦車庫の廃止に伴う、起終点停留所の変更 |
| 車両 | 大型車両からハイエース（9人乗り）に変更 |
| 運行ダイヤ | 現状のダイヤ本数を可能な範囲で維持し、住民意見を反映 |
| 改正日 | 令和5年4月1日 |
| 今後について | 令和5年度の利用状況により、令和6年度以降の継続検討を実施する |

5 モビリティ・マネジメント（MM）の実施

たつの市地域公共交通計画における計画目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するため、市民を対象とした「モビリティ・マネジメント（MM）」を実施した。

| | 中学生を対象としたモビリティ・マネジメント（MM） |
|-------|--|
| 実施対象者 | 御津中学校 全校生徒256名 |
| 実施日 | 令和4年10月17日（月） |
| 実施内容 | 市内公共交通について、時刻表の見方、運転手の仕事についての講義 バス見学の実施 |

【MM 実施風景】



【バス見学実施風景】



| | 小学生を対象としたモビリティ・マネジメント（MM） |
|-------|---------------------------|
| 実施対象者 | 新宮小学校 4年生35名 |
| 実施日 | 令和4年11月16日（水） |
| 実施内容 | 姫新線の歴史、現状について |

【MM 実施風景】

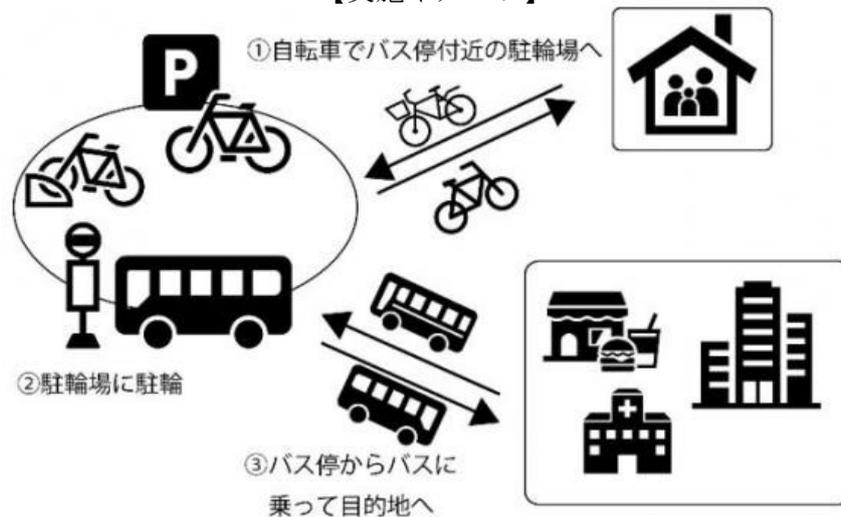


6 サイクル&バスライド事業の実施

たつの市地域公共交通計画における計画目標2「多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上」を達成するため、バス停留所近くに専用の駐輪スペースがないことから、バス利用が困難となっている問題を解消するため、民間施設の協力の下、下記施設の駐輪場をバス利用者でも無料で利用可能とする「サイクル&バスライド事業」を実施した。

| | 協力施設 | 所在地 | 対象バス停 |
|------|-------------|-------------|------------|
| 民間施設 | たつの市民病院 | 御津町中島1666-1 | 市民病院 |
| | キリン堂揖保川店 | 揖保川町正条25 | 揖保川公民館北 |
| | コープこうべコープ龍野 | 龍野町島田10-1 | 島田 |
| 公共施設 | たつの市役所 | 龍野町富永1005-1 | 市役所前 |
| | たつの市新宮総合支所 | 新宮町宮内16 | しんぐう総合センター |
| | たつの市揖保川総合支所 | 揖保川町正条279-1 | 揖保川総合支所 |
| | たつの市御津総合支所 | 御津町鎌屋180-1 | 御津総合支所 |
| | はつらつセンター | 龍野町富永410-2 | はつらつセンター前 |

【実施イメージ】



【協力施設掲示看板】

たつの市「既存施設を活用したサイクル&バスライド事業」協賛店舗
サイクル&バスライド駐輪場



- この駐輪場は、施設利用者だけでなくバスを利用される方もご利用いただくことができます。
- 騒音やゴミ・自転車の放置など、施設利用者や近隣の住民の方にご迷惑となる行為はお止めください。
- なお、駐輪場内でのトラブルは、たつの市、協賛店舗とも一切責任を負いません。

7 貨客混載事業の実施

たつの市地域公共交通計画における計画目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するため、コミュニティバスの移動手段以外での活用による収益拡大を目指し、現在利用者の少ない令和跨線橋ルートの有効活用を図ることを目的として、貨客混載を開始した。

| | |
|-------|---|
| 実施方法 | 生産者が出荷する野菜を神姫バスアグリ事業課（たつの集荷場）に集積する。この野菜をコミュニティバスの1座席を活用して、マルアイたつの店まで輸送した。 |
| 輸送料金 | 1コンテナ当たり100円 ※1回の輸送あたり6コンテナを上限 |
| 実施開始日 | 令和5年3月4日 |
| 実施区間 | 市民病院（10：49発着）～はつらつセンター前（11：00発着） |

【実施イメージ】



【貨客混載 実施の様子】



8 会議の開催状況

| 開催年月日 | 会議名 | 内容 |
|-----------|----------------------------|---|
| 令和4年6月28日 | 第1回たつの市地域公共交通会議 | <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会長の選任について (2) 令和3年度事業報告及び歳入歳出決算報告について (3) 令和4年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について (4) たつの市地域公共交通網形成計画の令和3年度実施状況の確認及び評価・検証について (5) コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの車両更新について (6) 令和4年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について <ul style="list-style-type: none"> ① モビリティ・マネジメント（案）の実施について ② 既存施設のバス待合施設としての活用の検討・実施について ③ バス停サポーター制度の検討・実施について (7) 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度JR姫新線の乗車人員について (2) JRローカル線維持・利用促進検討協議会について (3) 株式会社ウエスト神姫の合併について |
| 令和5年1月27日 | 第1回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議 | <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティバスのダイヤ改正及び一部バス停の移設（案）について (2) 路線バス「大浦～網干港」線及び「市民病院～網干港」線の再編について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) モビリティ・マネジメントの実施状況について (2) サイクル&バスライド事業の実施状況について (3) コミュニティバスを活用した貨客混載について |
| 令和5年2月9日 | 第2回たつの市地域公共交通会議 | <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティバスのダイヤ改正及び一部バス停の移設（案）について (2) 路線バス「大浦～網干港」線及び「市民病院～網干港」線の再編について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) モビリティ・マネジメントの実施状況について (2) サイクル&バスライド事業の実施状況について (3) コミュニティバスを活用した貨客混載について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転業務の改善基準告示の改正について |

令和4年度 たつの市地域公共交通会議 歳入歳出決算書

(収入)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 収入済額 | 比較増減 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|-------------|--------------|----------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 負担金 | 負担金 | 負担金 | 110,441,000 | 99,809,000 | △ 10,632,000 | たつの市負担金 |
| 補助金 | 補助金 | 補助金 | 7,240,000 | 10,872,000 | 3,632,000 | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 11,669,366 | 11,669,366 | 0 | 前年度繰越金 |
| 諸収入 | 諸収入 | 雑入 | 634 | 243 | △ 391 | 預金利息 |
| 計 | | | 129,351,000 | 122,350,609 | △ 7,000,391 | |

(支出)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 支出済額 | 予算残額 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|-------------|------------|--|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| | 会議費 | 会議費 | 552,000 | 255,830 | 296,170 | 委員出席謝礼等 255,830円 |
| 運営費 | 事務費 | 事務費 | 5,781,000 | 4,392,647 | 1,388,353 | 旅費 10,560円 事務用品 902,155円 会議賄 6,352円 印刷製本費 1,524,974円 郵券料 309,819円 電話・インターネット通信料 763,839円 IP無線等リース料 386,208円 IP無線通信料 477,840円 利用者30万人達成記念セレモニー費 10,900円 |
| 事業費 | 事業費 | 事業費 | 123,018,000 | 108,169,778 | 14,848,222 | デマンド交通運行業務 運行管理業務委託 59,984,540円 運行車両修繕費 309,595円 オペレーター雇用 17,589,283円 運行システム 7,089,610円 車両更新補助金 19,576,980円 地域公共交通計画推進業務 計画推進業務委託 3,619,770円 |
| 計 | | | 129,351,000 | 112,818,255 | 16,532,745 | |

| | | | | |
|-------------|---|-------------|---|-----------|
| 収入合計 | | 支出合計 | | 差引(次年度繰越) |
| 122,350,609 | － | 112,818,255 | = | 9,532,354 |

監 査 報 告 書

令和5年6月7日

たつの市地域公共交通会議会長 様

たつの市地域公共交通会議

監事 吉川 加代子

令和4年度たつの市地域公共交通会議会計監査について

標記の監査を行ったので、下記のとおり報告します。

記

- 1 実施日時 令和5年6月7日（水）午前9時30分から
- 2 実施場所 たつの市役所新館3階 301会議室
- 3 所 見 令和4年度の歳入歳出決算書及び関係諸帳簿を監査した結果、たつの市地域公共交通会議会計は適正に処理されていることを認めます。

令和5年度 たつの市地域公共交通会議 事業計画（案）

1 市民乗り合いタクシー、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行し、鉄道・バスでは対応が難しい多様な交通需要へきめ細かに対応する。

また、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況に応じて、運行内容の見直しを行い、鉄道、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシーが相互に連携した市民が移動しやすい総合的な交通ネットワークを構築する。

また、安全安心な運行に取り組むため、圏域バス、市民乗り合いタクシーの車両の更新を行う。

2 たつの市地域公共交通計画の推進

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる基本理念、計画目標の実現に向けて、モビリティ・マネジメントをはじめとした各施策を実施するとともに、達成状況の確認、評価・検証を行う。

主な計画内容

| 実施時期 | 項目 | 内容 |
|-----------------|--------------------------|--|
| 令和5年4月1日 | コミュニティバスのダイヤ改正を実施 | ・川原町バス停移設に伴いダイヤ改正を行う。 |
| 令和5年4月25日 | 総合時刻表・ポケット時刻表改訂版を発行 | ・総合時刻表「たつの市おでかけ時刻表」とポケット時刻表「たつの市おでかけ時刻表ポケット版」を各公共交通機関のダイヤ改正に合わせて改訂し発行する。 |
| 令和5年4月～ (随時) | モビリティ・マネジメント（市民対象説明会）の実施 | ・市民からの要望により市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用説明会を実施する。 |

| | | |
|-----------|---------------------------------------|---|
| 令和5年6月15日 | 第1回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び歳入歳出決算報告について ・令和5年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について ・たつの市地域公共交通計画の令和4年度実施状況の確認及び評価・検証について ・令和5年度たつの市地域公共交通計画推進事業(案)の実施について ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について |
| 令和5年6月30日 | 第1回たつの市地域公共交通会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び歳入歳出決算報告について ・令和5年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について ・たつの市地域公共交通計画の令和4年度実施状況の確認及び評価・検証について ・令和5年度たつの市地域公共交通計画推進事業(案)の実施について ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について |
| 令和5年7月以降 | コミュニティバス・圏域バス・市民乗り合いタクシー利用者アンケート調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数データや予約状況データ(市民乗り合いタクシーのみ)では把握できない、利用者の満足度や利用意向等を調査し、今後の運行内容の改善に向けた基礎資料とする。 |
| 令和6年2月 | 第2回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用状況について ・モビリティ・マネジメントの実施結果について 他 |
| 令和6年2月 | 第2回たつの市地域公共交通会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用状況について ・モビリティ・マネジメントの実施結果について 他 |
| 令和5年度中 | 圏域バス、市民乗り合いタクシーの車両更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・車両の老朽化に伴い、圏域バス1台、市民乗り合いタクシー5台の車両更新を、年度内を目途に実施する。 |

令和5年度 たつの市地域公共交通会議 歳入歳出予算書（案）

(収入)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|---------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 負担金 | 負担金 | 負担金 | 117,877,000 | 110,441,000 | 7,436,000 | たつの市負担金 |
| 補助金 | 補助金 | 補助金 | 9,472,000 | 7,240,000 | 2,232,000 | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 7,240,000円 |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 9,532,354 | 11,669,366 | △ 2,137,012 | 前年度繰越金 |
| 諸収入 | 諸収入 | 雑入 | 646 | 634 | 12 | 預金利息 |
| 計 | | | 136,882,000 | 129,351,000 | 7,531,000 | |

(支出)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|-------------|-----------|---|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 運営費 | 会議費 | 会議費 | 561,000 | 552,000 | 9,000 | 委員出席謝礼 会長 9,100円×1人×6回=54,600円 委員 8,600円×15人×3回=387,000円 WG委員 8,600円×4人×2回=68,800円 会場使用料 50,000円 |
| | 事務費 | 事務費 | 4,846,000 | 5,781,000 | △ 935,000 | 旅費 120,000円 消耗品 800,000円 会議賄 20,000円 印刷製本費 1,682,000円 郵券料 500,000円 電話・インターネット通信料 960,000円 IP無線等リース料 284,000円 IP無線通信料 480,000円 |
| 事業費 | 事業費 | 事業費 | 131,475,000 | 123,018,000 | 8,457,000 | デマンド交通運行業務 運行管理業務委託 67,211,000円 運行車両修繕費 3,000,000円 オペレーター雇用 18,796,000円 運行システム 6,116,000円 車両更新補助金 33,420,000円 地域公共交通計画推進業務 計画推進業務委託 2,932,000円 |
| 計 | | | 136,882,000 | 129,351,000 | 7,531,000 | |

第2次たつの市地域公共交通計画の令和4年度実施状況の確認及び評価・検証について

1 地域公共交通計画に基づく令和4年度の事業実施状況

令和3年3月に策定した『第2次たつの市地域公共交通計画』（以下、交通計画とする）に基づく、令和4年度の事業の実施状況は、以下のとおりです。

＜ 交通計画に基づく令和4年度の事業実施状況 ＞

| 施策の方向性 | | 実施内容 | | 令和4年度実施状況 |
|--------|------------------------|-------|----------------------------|-----------|
| 1-1 | 幹線交通ネットワークの確保・維持 | 1-1-1 | 行政主体で運営する幹線交通の維持・充実 | 実施中 |
| | | 1-1-2 | 交通事業者が運営する幹線交通の確保・維持 | 実施中 |
| 1-2 | フィーダー（支線）交通の維持・充実 | 1-2-1 | 市全域をカバーするフィーダー（支線）交通の維持・改善 | 実施中 |
| | | 1-2-2 | 観光拠点アクセス交通の充実 | 検討中 |
| 2-1 | 交通結節点の拠点機能の向上 | 2-1-1 | 鉄道駅の機能強化 | 実施中 |
| | | 2-1-2 | 既存施設を活用したバス待合環境の向上 | 実施中 |
| | | 2-1-3 | パーク＆ライド、サイクル＆ライドの推進 | 実施中 |
| | | 2-1-4 | ユニバーサルデザインの推進 | 実施中 |
| 2-2 | 積極的な交通情報の発信と充実 | 2-2-1 | 総合的な公共交通情報の充実 | 実施中 |
| | | 2-2-2 | 複数交通手段間の連携に向けたMaaS等の取組推進 | 検討中 |
| | | 2-2-3 | バスロケーションシステムの導入 | 検討中 |
| 3-1 | 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出 | 3-1-1 | モビリティ・マネジメント（MM）の実施 | 実施中 |
| | | 3-1-2 | マイレール・マイバス意識の醸成 | 実施中 |
| | | 3-1-3 | 参加型イベントの実施 | 実施中 |
| | | 3-1-4 | 公共交通の貨客混載の推進 | 実施中 |
| | | 3-1-5 | 安全・安心な利用環境の推進 | 実施中 |
| 3-2 | 公共交通と福祉が一体となったまちづくりの推進 | 3-2-1 | 高齢者・障害者への移動支援の推進 | 実施中 |
| | | 3-2-2 | 運転免許証自主返納の推進 | 実施中 |
| | | 3-2-3 | 子育て世帯への移動支援の推進 | 実施中 |

2 計画の数値目標及び施策の方向性別の数値目標

交通計画の基本理念『安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」』の実現に向け、「公共交通利用者数」の数値目標を掲げています。

また、基本理念に基づいて定めた「誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築」「多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上」「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」の3つの計画目標に対応した各施策についても、達成状況を定量的に把握するための評価指標を設定しています。

< 計画全体の評価指標及び数値目標 >

| 評価指標 | 現状値 (令和2年度[2020年度]) | 目標値 (令和8年度[2026年度]) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 公共交通利用者数 | 6,027人/日 | 7,026人/日 |

< 施策の方向性別の評価指標及び数値目標 >

| 計画目標 | 施策の方向性 | 評価指標名 | 現状値 (令和2年度) | 目標値 (令和8年度) |
|---|---------------------------------------|--|----------------------|----------------|
| 計画目標1 誰もが移動しやすい 交通ネットワークの 構築 | 1-1 幹線交通 ネットワークの 確保・維持 | 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計乗車人数 | 1,065人/日 | 1,254人/日 |
| | | 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計行政支援額 ^{※1} | 51,903千円/年 | 51,903千円/年 |
| | | 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの収支率 ^{※2} | 60% | 60% |
| | | コミュニティバス利用者満足度 | 69% | 82% |
| | | JR山陽本線・JR姫新線利用者数(市内の鉄道駅乗車人数) | 4,770人/日 | 5,520人/日 |
| | 1-2 フィーダー(支線) 交通の維持・充実 | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者数 | 192人/日 | 252人/日 |
| | | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」行政支援額 ^{※3} | 83,738千円/年 | 87,338千円/年 |
| | | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」収支率 ^{※4} | 12% | 14% |
| | | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者満足度 | 97% | 98% |
| | | 新たなモビリティサービス導入件数 | — | 2件 |
| 計画目標2 多様な交通と人が 集まり快適で賑わい ある交通結節点に 向けた機能向上 | 2-1 交通結節点の拠点 機能の向上 | 姫新線利用による通勤・通学者への駐車・駐輪料金の助成人数 | 141人/年 | 150人/年 |
| | | 鉄道駅やバス停の待合環境の改善箇所数 | 6箇所/年 | 6箇所/年 |
| | 2-2 積極的な交通情報 の発信と充実 | たつの市ホームページ交通関連ページの閲覧件数 | 42,410件/年 | 50,000件/年 |
| | 計画目標3 みんなで育てる 安全・安心な 交通環境の創出 | 3-1 地域やまちづくりと 連携した交通環境 | モビリティ・マネジメント(MM)参加人数 | 989人/年 |
| 参加型イベントの実施回数 | | | 1回/年 | 3回/年 |
| 3-2 公共交通と福祉が 一体となった まちづくりの推進 | | 高齢者タクシー利用料助成件数 | 1,523件/年 | 1,650件/年 |
| | | 障害者福祉タクシー利用助成件数 | 193件/年 | 210件/年 |
| | | 運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券申請件数 | 283件/年 | 350件/年 |
| | | 妊産婦タクシー助成券利用人数 | — | 110人/年 |

※1 行政支援額は、本市の財政支援額(車両購入に係る費用を除く)

※2 収支率は、市内を運行する路線バス・コミュニティバス・圏域バス「てくてくバス」の運行収入を運行経費で除した数値

※3 行政支援額は、本市の財政支援額(車両購入に係る費用を除く)と、地域内フィーダー補助金額を合算した額

※4 収支率は、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行収入を運行経費で除した数値

3 計画の数値目標及び施策の方向性別評価指標の達成状況の評価・検証

「2. 計画の数値目標及び施策の方向性別の数値目標」で示した各数値目標について、昨年度（令和4年度）における目標達成率及び達成状況を整理しました。

(1) 計画全体の数値目標の達成状況の評価・検証

計画全体の目標である「公共交通利用者数」の達成率は以下に示すとおりです。

公共交通全体の利用者数は6,841人/日であり、目標達成率は97.4%となっています。

< 計画全体の数値目標の達成状況 >

| 評価指標 | 令和2年度 (2020年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和4年度 (2022年度) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 現状値 (計画に記載) | 実績値 | 目標値 (計画に記載) | 実績値 目標達成率 |
| 公共交通利用者数 | 6,027人/日 | 6,841人/日 | 7,026人/日 | 97.4% |

公共交通機関別に見ると、JR姫新線は100.6%と目標値に対する達成率が100%を超え、また圏域バスは100.0%と達成率に近づいているものの、その他の公共交通機関では目標値を下回っており、全体の達成率は約97.4%となっています。公共交通全体の利用者数は、計画策定時の現状値（令和2年度）より堅調に増加しており、令和2年度比で113.5%となっているため、新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつあると言えます。

しかし、路線バス及び市民乗り合いタクシーでは他の交通機関と比較して増加率が低くなっていることから、より一層公共交通利用者増に向けた取組を進めるとともに、行政と交通事業者がともに公共交通の利便性、安全性向上を進め、公共交通を利用していない人も含めた市民全体へのマイレール・マイバス意識の醸成及び交通環境の創出を進めていく必要があります。

< 計画全体の数値目標（公共交通利用者数）の達成状況 >

| 公共交通機関 | 令和2年度 (2020年度) 現状値 (計画に記載) | 令和4年度 (2022年度) 実績値 | 令和8年度 (2026年度) 目標値 (計画に記載) | 令和4年度 (2022年度) 令和2年度比 増加率 | 令和4年度 (2022年度) 目標達成率 |
|----------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| | JR山陽本線 | 1,787人/日 | 1,984人/日 | 2,068人/日 | 111.0% |
| JR姫新線 | 2,983人/日 | 3,472人/日 | 3,452人/日 | 116.4% | 100.6% |
| 路線バス | 850人/日 | 920人/日 | 994人/日 | 108.2% | 92.6% |
| コミュニティバス | 208人/日 | 249人/日 | 250人/日 | 119.7% | 99.6% |
| 播磨科学公園都市圏域定住自立圏 圏域バス | 7人/日 | 10人/日 | 10人/日 | 142.9% | 100.0% |
| 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」 | 192人/日 | 206人/日 | 252人/日 | 107.3% | 81.7% |
| 合計 | 6,027人/日 | 6,841人/日 | 7,026人/日 | 113.5% | 97.4% |

(2) 施策の方向性別の数値目標の達成状況の評価・検証

① 計画目標1「誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築」における達成状況

計画目標1「誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりです。

市民乗り合いタクシーの数値目標は、行政支援額及び収支率について目標達成率が100%を超えています。それ以外の数値目標は未達成となっています。

特に「路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計行政支援額」は、交通計画策定時(令和2年度)と比較して増加しています。これは、路線バスの利用者減少に伴い、補助対象となる路線が増加したことが大きな要因となっています。

利用者数が回復傾向にある中で、利用者のニーズに応えるための行政支援を継続しつつ、更なる利用者増加に向けた取り組みの推進が求められています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況(計画目標1) >

| 施策の方向性 | 評価指標名 | 令和2年度 (2020年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和4年度 (2022年度) |
|---------------------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 現状値 (計画に記載) | 実績値 | 目標値 (計画に記載) | 実績値 目標達成率 |
| 1-1 幹線交通 ネットワークの 確保・維持 | 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計乗車人数 | 1,065人/日 | 1,179人/日 | 1,254人/日 | 94.0% |
| | 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計行政支援額 ^{※1} | 51,903千円/年 | 62,149千円/年 | 51,903千円/年 | 83.5% |
| | 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの収支率 ^{※2} | 60% | 55.6% | 60% | 92.7% |
| | コミュニティバス利用者満足度 | 69% | — | 82% | — |
| | JR山陽本線・JR姫新線利用者数(市内の鉄道駅乗車人数) | 4,770人/日 | 5,456人/日 | 5,520人/日 | 98.8% |
| 1-2 フィーダー(支線)交通の維持・充実 | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者数 | 192人/日 | 205人/日 | 252人/日 | 81.3% |
| | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」行政支援額 ^{※3} | 83,738千円/年 | 86,612千円/年 | 87,338千円/年 | 100.8% |
| | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」収支率 ^{※4} | 12% | 14% | 14% | 100.0% |
| | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者満足度 | 97% | — | 98% | — |
| | 新たなモビリティサービス導入件数 | — | 0件 | 2件 | 0.0% |

※1 行政支援額は、本市の財政支援額(車両購入に係る費用を除く)

※2 収支率は、市内を運行する路線バス・コミュニティバス・圏域バス「てくてくバス」の運行収入を運行経費で除した数値

※3 行政支援額は、本市の財政支援額(車両購入に係る費用を除く)と、地域内フィーダー補助金額を合算した額

※4 収支率は、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行収入を運行経費で除した数値

※5 コミュニティバス・市民乗り合いタクシーの令和4年度利用者満足度は、利用者アンケート調査を実施していないため、不明。

② 計画目標2「多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上」における達成状況

計画目標2「多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりです。

いずれの評価指標についても、達成率が100%を超える結果となっています。

一方で、達成率が100%未満の評価指標を底上げするためにも、今後実績を維持するだけでなく、可能な限り実績を伸ばしていくための取り組みが必要です。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標2） >

| 施策の方向性 | | 評価指標名 | 令和2年度 (2020年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和4年度 (2022年度) |
|--------|--------------------|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | 現状値 (計画に記載) | 実績値 | 目標値 (計画に記載) | 実績値 目標達成率 |
| 2-1 | 交通結節点の拠点機能の向上 | 姫新線利用による通勤・通学者への 駐車・駐輪料金の助成人数 | 141人/年 | 153人/年 | 150人/年 | 102.0% |
| | | 鉄道駅やバス停の待合環境の 改善箇所数 | 6箇所/年 | 4箇所/年 | 6箇所/年 | 66.7% |
| 2-2 | 積極的な交通情報の発信と 充実 | たつの市ホームページ 交通関連ページの閲覧件数 | 42,410件/年 | 64,241件/年 | 50,000件/年 | 128.5% |

③ 計画目標 3 「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」における達成状況

計画目標 3 「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりです。

「妊産婦タクシー助成券利用人数」は目標達成率が 100%を超えているものの、「モビリティ・マネジメント（MM）参加人数」「障害者福祉タクシー利用助成件数」は、交通計画策定時（令和 2 年度）と比較して低くなっています。

MM参加人数については、将来公共交通を利用する世代である小中学生を対象に絞って実施したため、市民向けMM等を実施していた令和 2 年度と比較して少なくなっています。今後も要望や必要性に応じてMMを実施するとともに、参加人数を増やすための実施計画の検討が必要です。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標 3） >

| 施策の方向性 | | 評価指標名 | 令和2年度 (2020年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和4年度 (2022年度) |
|--------|------------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | 現状値 (計画に記載) | 実績値 | 目標値 (計画に記載) | 実績値 目標達成率 |
| 3-1 | 地域やまちづくりと連携した交通環境の創出 | モビリティ・マネジメント(MM)参加人数 | 989人/年 | 391人/年 | 1,200人/年 | 32.6% |
| | | 参加型イベントの実施回数 | 1回/年 | 2回/年 | 3回/年 | 66.7% |
| 3-2 | 公共交通と福祉が一体となったまちづくりの推進 | 高齢者タクシー利用料助成件数 | 1,523件/年 | 1,552件/年 | 1,650件/年 | 94.1% |
| | | 障害者福祉タクシー利用助成件数 | 193件/年 | 167件/年 | 210件/年 | 79.5% |
| | | 運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券申請件数 | 283件/年 | 264件/年 | 350件/年 | 75.4% |
| | | 妊産婦タクシー助成券利用人数 | — | 130人/年 | 110人/年 | 118.2% |

公共交通利用者数や各指標における対象者数は、令和 2 年度に新型コロナウイルスの感染拡大等が原因となり減少していましたが、令和 4 年度にはおおむね影響を脱しつつあります。

一方で、回復状況は指標や交通機関ごとにばらつきがあり、利用者数などでは令和 4 年度時点で目標値を越える指標がある中で、モビリティ・マネジメント参加人数や障害者福祉タクシー利用助成件数等は令和 2 年度の現状値を下回る指標も見られます。

今後も引き続き、日常移動を支える公共交通の必要性等について市民全体へ周知していく取り組みを積極的に実施するとともに、様々な観点・手法で利用促進に取り組み、市民の足となる公共交通を維持・確保していくことが求められます。

令和5年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について

1 モビリティ・マネジメント（案）の実施について

モビリティ・マネジメント（MM）とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組です。

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる計画目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するための事業として、市民乗り合いタクシー等の利用方法の説明を希望される地区にお住まいの方及びJR姫新線沿線の企業・事業所を対象とした「モビリティ・マネジメント（MM）」を実施します。

＜モビリティ・マネジメント（MM）実施概要（案）＞

| | JR姫新線沿線企業・事業所通勤者を対象としたMM | 市民を対象としたMM |
|-----------|---|---|
| 対象者 実施 | JR姫新線沿線に所在する企業・事業所に通勤される方及び経営者の方 | 市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法の説明を希望される地区の住民 |
| 実施日 | 令和5年7月以降（予定） | 随時 |
| 実施方法 | JR姫新線のうち、特に利用が少ないとされる播磨新宮駅以西にある企業・事業所等に対し、姫新線での通勤への切り替えを呼びかけ、マイレール意識の醸成を図る。 提案内容（案） ・JR姫新線の現状について ・公共交通（姫新線）の利用勧奨等 | ・市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法の説明を希望される地区にお住まいの方を対象に、以下の取組を実施 ①公共交通利用のメリット等を記載した「公共交通利用動機付け冊子」を配布・説明 ②総合時刻表を使い、市内の各公共交通機関を紹介 ③市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法を説明 |

2 公共交通利用実態調査の実施について

コミュニティバス・播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス及び市民乗り合いタクシーについて、利用者の満足度や利用意向を調査するとともに、公共交通に対するニーズなどを調査することにより、第2次たつの市地域公共交通計画の評価指標である「公共交通に対する満足度」を把握し、今後の運行内容の改善・充実に向けた基礎資料とします。

< 公共交通利用実態調査 実施概要（案） >

| | コミュニティバス利用者 アンケート調査 | 圏域バス利用者 ヒアリング調査 | 市民乗り合いタクシー利用者 ヒアリング調査 |
|-------------|---|---|---|
| 調査目的 | 利用者数データや予約状況データ（市民乗り合いタクシーのみ）では把握できない、利用者の満足度や利用意向等を調査し、今後の運行内容の改善に向けた基礎資料とする。 | | |
| 調査日 (予定) | 平日（1日間）：令和5年7月4日（火） 土曜日（1日間）：令和5年7月8日（土） | | |
| 調査対象 | コミュニティバス運行路線 (全25便) | 圏域バス運行区域 (全5便) | 市民乗り合いタクシー運行区域 (全5区域) |
| 調査方法 | コミュニティバス利用者へのアンケート調査票の配布 (調査員が車内で配布、後日郵送で回収) | 圏域バス利用者へのアンケート調査票の配布 (調査員が車内で配布、車内で回収) | 市民乗り合いタクシー利用者へのヒアリング (調査員が車内でヒアリング) |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査当日の利用状況 ・過年度（令和3年度）と比べた利用状況の変化 ・コミュニティバス及び公共交通全体に対する満足度 ・コミュニティバスを利用する理由・メリットについて ・コミュニティバスに対する意見・要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査当日の利用状況 ・過年度（令和3年度）と比べた利用状況の変化 ・圏域バス及び公共交通全体に対する満足度 ・圏域バスを利用する理由・メリットについて ・圏域バスに対する意見・要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査当日の利用状況 ・過年度（令和3年度）と比べた利用状況の変化 ・市民乗り合いタクシー及び公共交通全体に対する満足度 ・市民乗り合いタクシーを利用する理由・メリットについて ・市民乗り合いタクシーに対する意見・要望 |

令和6年度 地域内フィーダー系統確保維持計画

令和5年6月30日

(名称) たつの市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

人口減少や少子高齢化、車社会の進展により、路線バスをはじめとした公共交通を利用する者は年々減少を続けており、日常生活を送るうえで必要不可欠な地域公共交通の維持確保が極めて厳しい状況にある。

特に車を運転できない交通弱者と言われる、高齢者・障害者等にとって、外出しやすく移動しやすい公共交通網となるよう、平成29年3月に、たつの市地域公共交通網形成計画を策定し、全ての交通モードが相互に連携した地域公共交通網の再編を行った。

その後、予測を上回る速さで人口減少や高齢化が進む中、このような社会情勢の変化に対応し、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築していくことを目的として、令和4年3月に第2次たつの市地域公共交通計画を策定した。

地域住民、運行事業者、行政などの地域の関係者が適切な役割のもと、市内を運行する鉄道や路線バス、コミュニティバス等の公共交通の維持活性化を図るとともに、デマンド交通の運行により、交通不便地域・交通空白地域の移動手段を確保する。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・利用者数 252人/日以上とする。(直近年度の実績192.6人/日)
 - ・行政支援額(車両購入に係る経費を除く) 87,338千円以内(直近年度の実績83,743千円)
 - ・収支率(運行収入/運行経費) 14%以上(直近年度の実績12%)
 - ・利用者満足度(アンケート調査による) 98%以上(直近年度の実績98%)
- (たつの市地域公共交通計画P73 参照)

(2) 事業の効果

デマンド型交通(市民乗り合いタクシー)を運行することにより、交通空白地域の解消を図り、高齢者・障害者等の交通弱者の通院・買物の移動手段を確保することができるとともに、中心市街地の賑わいを創出し、外出する機会の増加に伴う健康増進に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 事業

利用パンフレットを作成・配布するとともに市広報誌に定期的に関連記事を掲載する等、利用促進策を展開する。また、地域に出向いて説明会等を実施し、市民乗り合いタクシーの周知に努める。さらに、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施する。

(たつの市地域公共交通計画P74、83、87、88、89 参照)

(2) 実施主体

たつの市地域公共交通会議(活性化再生法法定協議会)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者

表 1 のとおり

(1) 運行区域

①新宮区域、②龍野東区域、③龍野西区域、④揖保川区域、⑤御津区域

①のうち、越部地区は②の指定された目的地に行くことができる。

②～④は指定された目的地に相互に行き来することができる。

※⑤は幹線系統に接続していないため、補助対象外

(2) 運行形態

登録制、予約制、乗合で区域内を「ドア to ドア」で結ぶ、デマンド型市民乗り合いタクシーとする。

(3) 目的地

①交通結節点（駅・バス停留所）

②医療・福祉施設（病院、歯科医院、接骨院、鍼灸治療院、介護施設等）

③金融機関（銀行、信用金庫、農協、郵便局等）

④商業施設（スーパーマーケット、大型小売店等）

⑤公共施設（市役所、公民館、学校園等）

(4) 運行日、運行時間帯

月曜日から土曜日まで（日曜日・祝日・12月29日～1月3日は運休）

①8:00～②9:00～③10:00～④11:00～⑤13:00～⑥14:00～⑦15:00～⑧16:00～

(5) 利用料金

○大人（中学生以上）1回乗車 400円、

保護者の引率の下にある小学校就学前の児童 無料

※以下の区分に該当する者は200円

①小学生

②満65歳以上の者

③小学校就学前の児童1人につき引率する保護者1人

④身体障害者福祉法第15条の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者

⑤兵庫県が定める療育手帳制度要綱の規定に基づく療育手帳の交付を受けた者

⑥精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

⑦介護保険法第27条の規定に基づく要介護認定を受けた者

⑧介護保険法第32条の規定に基づく要支援認定を受けた者

⑨第1種身体障害者、療育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者1人につき同乗する介助者1人

⑩母子保健法第16条の規定に基づく母子健康手帳の交付を受けている者であって、妊娠中である者

(6) 利用方法

事前に利用登録を行い、電話予約等により配車

(7) 運行台数

10人乗りワゴン車：12台

(8) 運行予定者

市内に営業所を有する全タクシー事業者及びバス事業者で構成されたたつの市デマンド交通運行共同体に所属する事業者の共同運行とする。

① 新宮区域：（有）はりまタクシー、新宮タクシー（株）

② 龍野東区域：（有）はりまタクシー、新宮タクシー（株）、龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

③ 龍野西区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

④ 揖保川区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

⑤ 御津区域：（株）ウイング神姫

| |
|--|
| 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 |
| たつの市からの負担金を受けたたつの市地域公共交通会議が事業実施主体となり、運行経費（総額約9500万円）から運行収入及び国庫補助金を差し引いた費用を運行委託料として運行事業者へ支出 |
| 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月～令和6年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 ・令和6年10月～令和7年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 ・令和7年10月～令和8年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 |
| 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】 |
| 該当なし |
| 8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】 |
| 該当なし |
| 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】 |
| 該当なし |
| 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】 |
| 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり |
| 11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| (1) 事業の目標 |
| 該当なし |
| (2) 事業の効果 |
| 該当なし |
| 13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |

| |
|---|
| 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| (1) 事業の目標 |
| 該当なし |
| (2) 事業の効果 |
| 該当なし |
| 17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 18. 協議会の開催状況と主な議論 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月28日 地域公共交通会議を法定協議会に移行 地域公共交通網形成計画の策定について協議 地域公共交通確保維持改善事業 制度概要の説明 ・平成28年 2月26日 地域公共交通網形成計画素案について協議 ・平成28年 6月27日 地域公共交通網形成計画素案について協議 地域内フィーダー系統確保維持計画、費用負担等について説明・協議・承認 ・平成28年11月 8日 デマンド交通市外在住利用対象者及び利用料金について協議 ・平成29年 2月20日 デマンド交通先行運行の利用実績、登録状況及び利用者ヒアリング調査結果について協議 たつの市地域公共交通網形成計画の策定について協議 ・平成29年 6月30日 市民乗り合いタクシーの利用状況、目的地の追加、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議 ・平成29年12月19日 市民乗り合いタクシーの利用状況及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、運行事業者の変更及び地域内フィーダー系統確保維持計画の改正について説明・承認 ・平成30年 2月28日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告 市民乗り合いタクシーの評価・検証について協議 ・平成30年 6月25日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告 市民乗り合いタクシーの予約期限の変更、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議 ・平成30年12月10日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告 |

- ・令和 元年 6月24日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、運行事業者の変更及び令和元年度地域内フィーダー系統確保維持計画の改正について説明・承認、令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・令和 2年 2月17日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
- ・令和 2年 6月
(書面協議) 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・令和 3年 2月
(書面協議) 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
- ・令和 3年 6月25日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、地域公共交通計画の策定について協議、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・令和 3年11月19日 市民アンケート調査、市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査結果についての報告、第2次地域公共交通計画についての協議
- ・令和 4年 1月
(書面協議) 第2次地域公共交通計画についての協議
- ・令和 4年 6月28日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・令和 5年 6月30日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

【主な変更内容】

- ・平成29年4月3日 医療施設からの帰りの便に限り、診察終了時間に合わせて、次に出発する便に乗車できるよう予約時間の変更を可能とした。
新宮区域において、地区公民館（集会所）を目的地として追加
- ・平成29年9月1日 接骨院及び鍼灸治療院を目的地として追加
- ・平成30年8月1日 予約期限を運行時間の2時間前から1時間30分前に短縮
- ・令和 元年9月1日 介護施設を目的地として追加

また、令和3年7月に、市民（約4,500世帯）に対し、交通手段に関するアンケート調査を行い、10月には、市民乗り合いタクシー利用者等に対するアンケート調査を実施した。その分析結果を踏まえ、令和4年3月に第2次たつの市地域公共交通計画を策定した。

利用者代表として、連合自治会・老人クラブ連合会・公募委員などが法定協議会の構成員として参画しており、意思決定に携わっている。

【令和3年度】

○市民アンケート調査

- ・調査対象：市内在住の16歳以上の方を含む世帯 4,500世帯×3枚
- ・調査方法：上記対象者に郵送でアンケート調査票を配布し、郵送で回収
- ・調査期間：令和3年7月16日～8月20日
- ・回収数：3,854人（回収率44.5%）

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

- ・調査対象：市民乗り合いタクシー利用者 302人
- ・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施
- ・調査期間：令和3年10月2日・5日（2日間）
- ・回答数：302人（回答率100%）

→全体的な満足度は高くなっているが、他の項目と比べ、「予約期限」や「予約の変更」の項目で満足度が低くなっているため、継続的に改善に向けた検討が必要であることを計画に記載した。

20. 補助対象系統がまたがる市町村の地域公共交通計画への位置付けについて

以下の理由から、補助対象系統がまたがる上郡町の地域公共交通計画には補助対象系統を位置付けておりません。

上郡町光都は播磨科学公園都市に含まれており、この地域はたつの市、上郡町、佐用町の1市2町が入り組んだ形で形成された都市の一部となっている。

当該系統は、上記理由により、たつの市の生活圏を移動する際に、上郡町を跨いで運行することとなり、2つの地域を運行する運用上、利用者の切り分けが困難となる。当該系統については、上郡町の住民も利用する可能性はあるものの上郡町は費用負担しておらず、また、補助申請も行わないものであり上郡町的生活交通として計画に位置付ける系統ではない。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）たつの市龍野町富永 1005 番地 1

（所 属）たつの市地域公共交通会議事務局

（氏 名）矢原 文也

（電 話）0791-64-3121

（e-mail）furusatosozo@city.tatsuno.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:兵庫県たつの市

計画名称:第2次たつの市地域公共交通計画

| | | 地域公共交通計画での記載箇所(頁) |
|--------------------|---|--|
| 補助要綱第17条第1項に規定する事項 | (第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割 | P66 交通機関の役割・・・「市民乗り合いタクシー『あかねちゃん』」幹線である鉄道やバスまでの移動を確保する支線としての役割 P73 目指す姿・・・フィーダー(支線)交通と幹線交通が連携し、交流が促進されるまちを目指します。 P74 事業の方向性・・・ラストワンマイルを補完し、ドア・ツー・ドアで移動を支えるフィーダー(支線)交通 事業の内容・・・市民の通院や買い物などの日常的な移動手段となっている市民乗り合いタクシー |
| | (第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性 | P74 事業の方向性・・・ラストワンマイルを補完し、ドア・ツー・ドアで移動を支えるフィーダー(支線)交通の維持・改善を図ります。 事業内容・・・ 市民の通院や買い物などの日常的な移動手段となっている市民乗り合いタクシー 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用し、地域的生活交通の維持を図る |
| | (第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 | P20 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の概要 P22 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行区域 P74 運営主体:たつの市地域公共交通会議 |
| | (第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法 | P63 (3)計画の数値目標 P68 評価指標 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計乗車人数 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バスの合計行政支援額 路線バス(市内)・コミュニティバス・圏域バス全体の収支率 P73 評価指標 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者数 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」行政支援額 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」収支率 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者満足度 P98~P100 |

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名等 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 利便 増進 特例 措置 | 運送 継続 特例 措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10) | | | |
|-------|--|------------------|------|-----------|----|--------------|----------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | | 運行態様の別 | 基準ハで 該当する 要件 (別表7・ | 補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 | 基準ホで該 当する要件 (別表7のみ) |
| たつの市 | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 | (1) 新宮区域 | | 新宮区 域 | | 往 km 復 km | 293日 | 12892回 | | | 区域運行 | ① | 播磨新宮駅で補助対象 地域間幹線系統である ウエスト神姫の山崎ー ダイセル線に接続 | ③ |
| | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (2) 龍野東区域 | | 龍野東 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 8204回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (3) 龍野西区域 | | 龍野西 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 8204回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (4) 揖保川区域 | | 揖保川 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 6446回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | | | | | | 往 km 復 km | 日 | 回 | | | | | | |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名等 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 利便 増進 特例 措置 | 運送 継続 特例 措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10) | | | |
|-------|--|------------------|------|-----------|----|--------------|----------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | | 運行態様の別 | 基準ハで 該当する 要件 (別表7・ | 補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 | 基準ホで該 当する要件 (別表7のみ) |
| たつの市 | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 | (1) 新宮区域 | | 新宮区 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 12892回 | | | 区域運行 | ① | 播磨新宮駅で補助対象 地域間幹線系統である ウエスト神姫の山崎ー ダイセル線に接続 | ③ |
| | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (2) 龍野東区域 | | 龍野東 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 8204回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (3) 龍野西区域 | | 龍野西 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 8204回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (4) 揖保川区域 | | 揖保川 区域 | | 往 km 復 km | 293日 | 6446回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | | | | | | 往 km 復 km | 日 | 回 | | | | | | |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名等 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 利便 増進 特例 措置 | 運送 継続 特例 措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10) | | | |
|-------|--|------------------|------|-----------|----|--------------|----------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | | 運行態様の別 | 基準ハで 該当する 要件 (別表7・ | 補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 | 基準ホで該 当する要件 (別表7のみ) |
| たつの市 | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 | (1) 新宮区域 | | 新宮区域 | | 往 km 復 km | 290日 | 12760回 | | | 区域運行 | ① | 播磨新宮駅で補助対象 地域間幹線系統である ウエスト神姫の山崎ー ダイセル線に接続 | ③ |
| | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (2) 龍野東区域 | | 龍野東 区域 | | 往 km 復 km | 290日 | 8120回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (3) 龍野西区域 | | 龍野西 区域 | | 往 km 復 km | 290日 | 8120回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (4) 揖保川区域 | | 揖保川 区域 | | 往 km 復 km | 290日 | 6380回 | | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの姫路 駅前ー龍野線に接続 | ③ |
| | | | | | | 往 km 復 km | 日 | 回 | | | | | | |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

| | |
|-------|---------|
| 市区町村名 | 兵庫県たつの市 |
|-------|---------|

(単位:人)

| | 人口 |
|----------|--------|
| 人口集中地区以外 | 60,607 |
| 交通不便地域等 | |

交通不便地域等の内訳

| 人口 | 対象地区 | 根拠法 |
|----|------|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

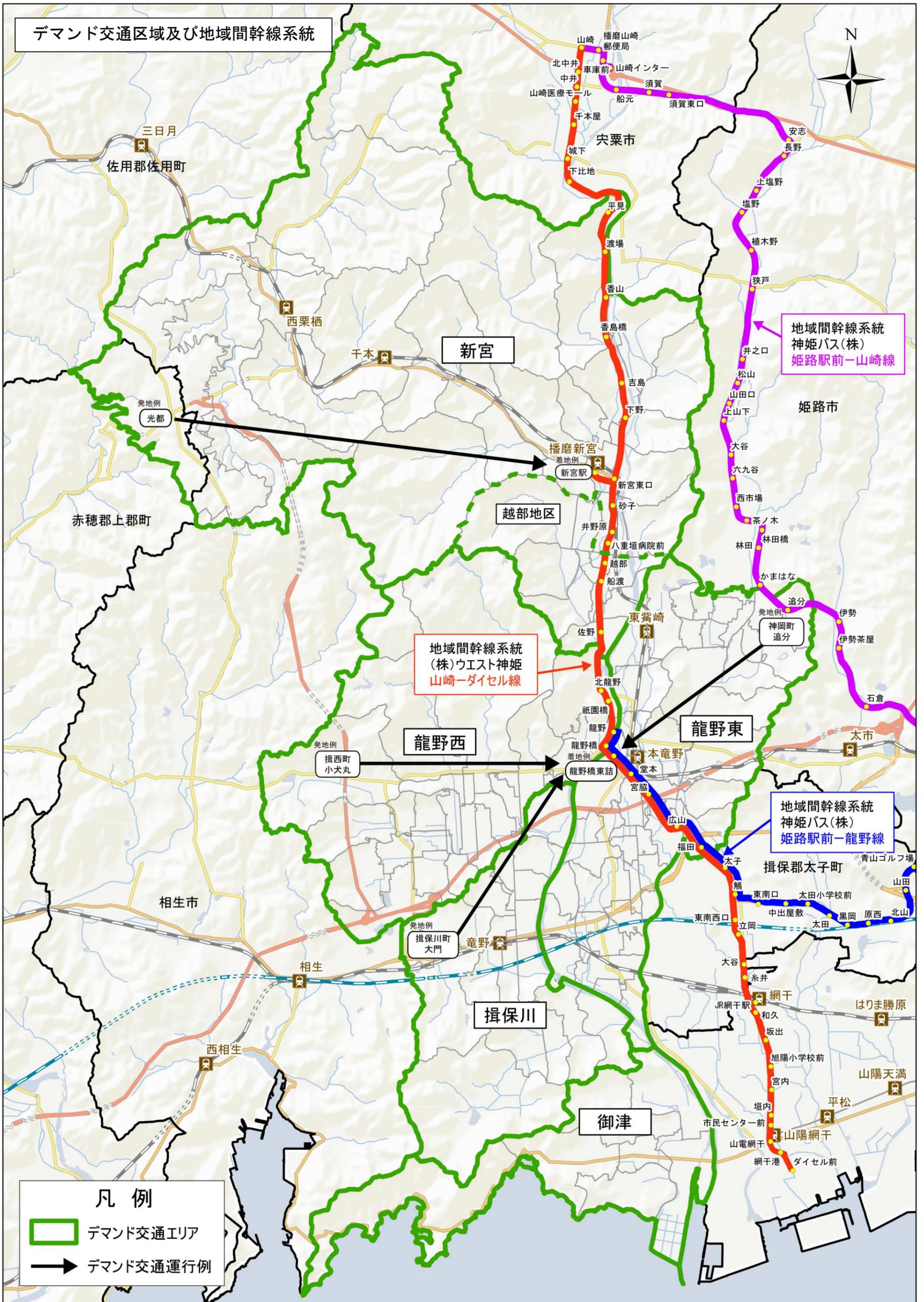
| 計画名 | 策定年月日 | 特例適用開始年度 |
|-----------------|------------|----------|
| 第2次たつの市地域公共交通計画 | 平成34年3月25日 | |
| | | |

(1)記載要領

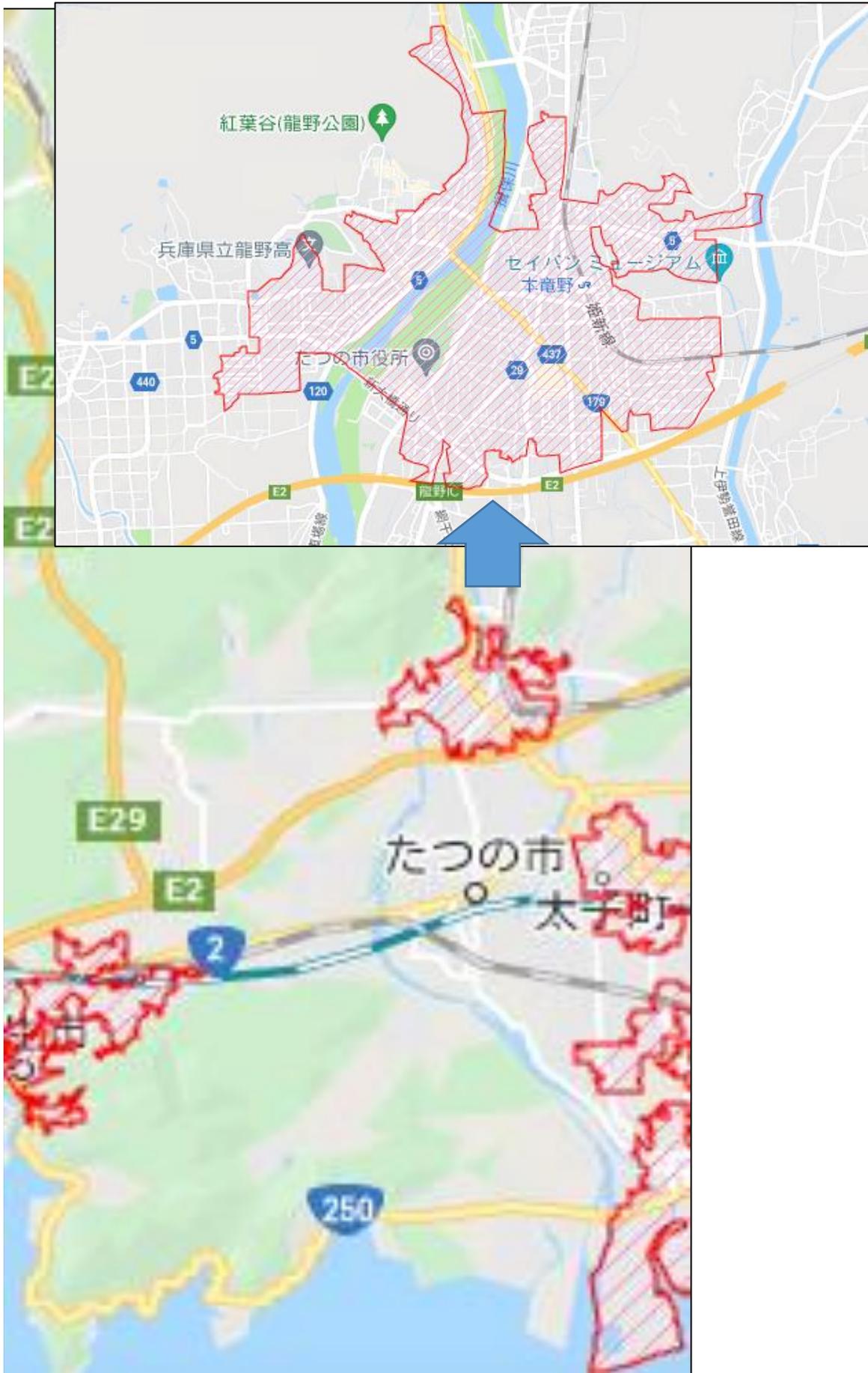
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



令和2年 国勢調査 人口集中地区（たつの市）



たつの市地域公共交通会議

会長 真田 忠敏 様

佐用町地域公共交通会議会長

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の
更新登録に係る審議依頼について

時下、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は地域公共交通の維持・確保に格別のご理解とご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて佐用町では、道路運送法に基づき、神戸運輸監理部に届出・登録を行い、自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）によるコミュニティバスを運行しております。平成 24 年 4 月 1 日からは、播磨科学公園都市への通院・通学等を主な目的とした標記の『三日月～播磨科学公園都市線』を創設し、貴市並びに上郡町地域公共交通会議の承認のもと、運行しているところです。

その運行に係る神戸運輸監理部への登録有効期間が本年 10 月末日となっており、今後も継続して運行するために、有効期間を延長するための更新登録を行う必要があります。その際、貴市域に跨る路線であるため、貴市の地域公共交通会議の承認が必要となります。

つきましては、播磨科学公園都市へのアクセス利便性の維持・確保のため、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 系 統 : JR 姫新線三日月駅～兵庫県立大学附属高校（詳細は別紙のとおり）
2. キ ロ 程 : 片道 11.5 キロ
3. 便数・ダイヤ : 1 日 6 便 土日、祝日運休（詳細は別紙のとおり）
4. 使用車両 : 町公用車
5. 運 賃 : 1 回乗車 : 中学生以上 200 円、小学生 100 円、小学生未満無料、
通学定期（中学生以上の生徒・学生）1 か月 6,000 円
6. そ の 他 : (1) 旅客の範囲は、平成 29 年 4 月 3 日より佐用町民以外のかたもご利用可能
(2) 運行に係る貴市の費用負担はありません。
(3) 既存バス事業者と競合する路線部分については、運行開始以前に協議を整えております。

コミバス佐用 三日月播磨科学公園都市線時刻表

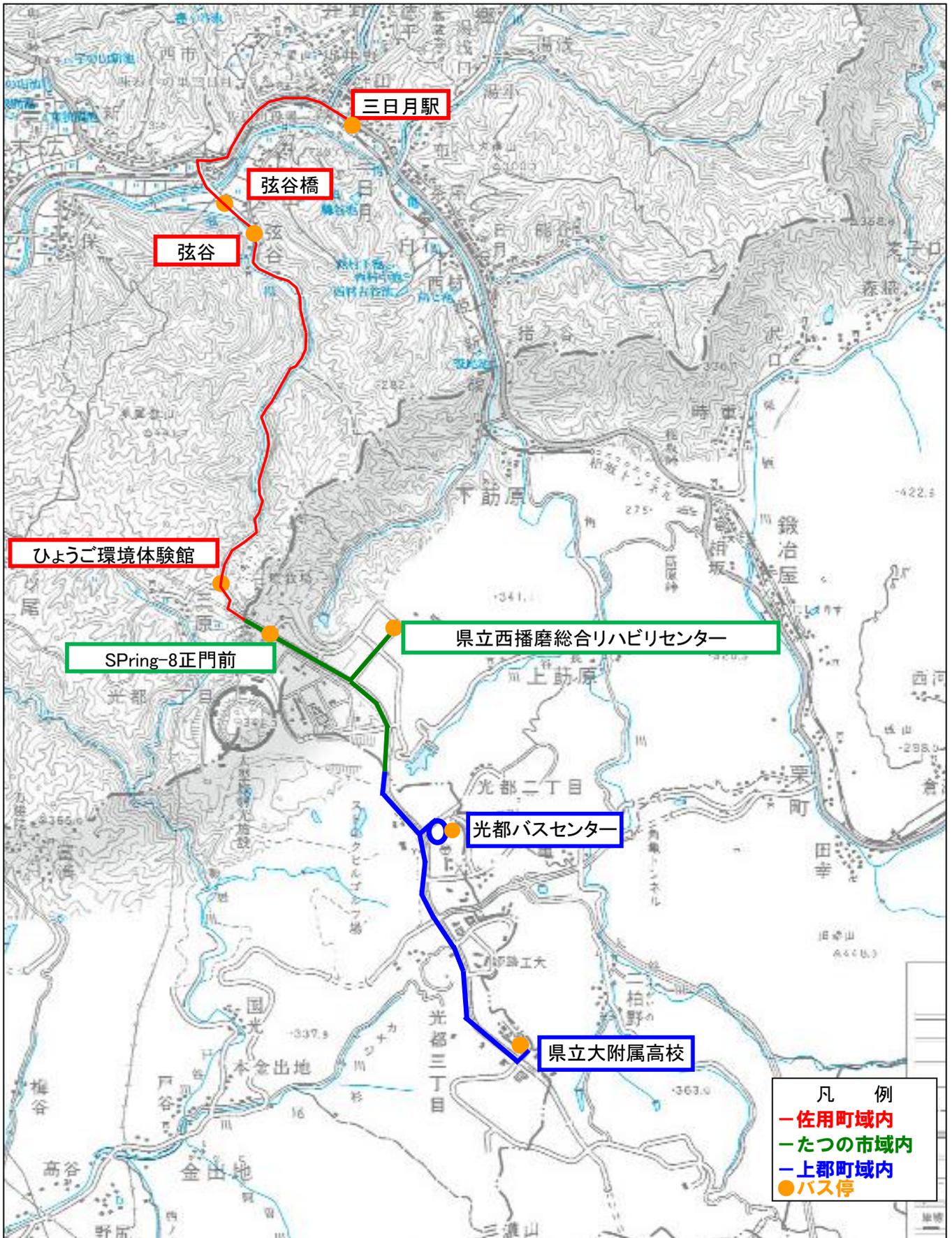
| バス停 | 播磨科学公園都市行き | | |
|----------------|------------|------|-------|
| ●三日月駅 | 7:15 | 8:21 | 13:20 |
| ●弦谷橋 | 7:18 | 8:24 | 13:23 |
| ●弦谷 | 7:19 | 8:25 | 13:24 |
| ●ひょうご環境体験館 | 7:23 | 8:29 | 13:28 |
| ●SPring-8前 | 7:24 | 8:30 | 13:29 |
| ●西播磨総合リハビリセンター | 7:26 | 8:32 | 13:31 |
| ●光都バスセンター | 7:30 | 8:36 | 13:35 |
| ●県立大附属高校 | 7:35 | 8:41 | 13:40 |

| バス停 | 三日月駅行き | | |
|----------------|--------|-------|-------|
| ●県立大附属高校 | 13:42 | 16:50 | 18:35 |
| ●光都バスセンター | 13:47 | 16:55 | 18:40 |
| ●西播磨総合リハビリセンター | 13:51 | 16:59 | 18:44 |
| ●SPring-8前 | 13:53 | 17:01 | 18:46 |
| ●ひょうご環境体験館 | 13:54 | 17:02 | 18:47 |
| ●弦谷 | 13:58 | 17:06 | 18:51 |
| ●弦谷橋 | 13:59 | 17:07 | 18:52 |
| ●三日月駅 | 14:02 | 17:10 | 18:55 |

＜運賃＞中学生以上200円(小学生100円) チケットは役場・支所・出張所で販売しています。
 ※どなたでも、券を購入し、ご利用いただけます。
 通学定期 6,000円/1か月 12,000円/2か月 18,000円/3か月 24,000円/4か月
 ※通学定期は、中学生以上の生徒・学生が対象です。

◎土日祝日、年末年始は運休します。

コムバス佐用 三日月播磨科学公園都市線 路線(令和4年4月1日現在)



**チャレンジ
300万人
乗車作戦**

J R 姫新線 乗車人員が 296 万人に増加

令和 4 年度の J R 姫新線の乗車人員は、前年度より 22 万人増加し、296 万人となりました。

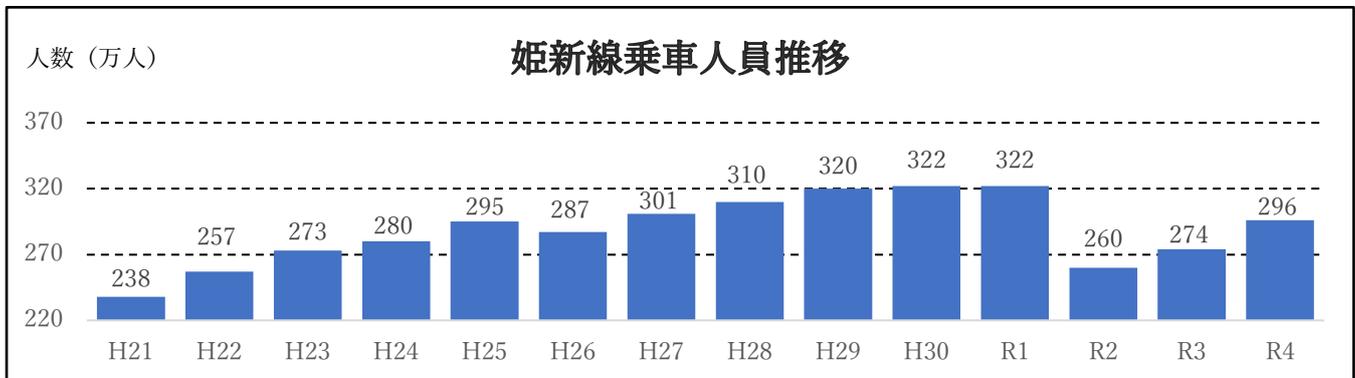
本市が加盟する姫新線利用促進・活性化同盟会では、「チャレンジ 300 万人乗車作戦」と銘打ち、沿線住民と一体となって利用促進及び沿線活性化活動に取り組んでおります。

しかしながら、昨年度、J R 西日本が特に利用者が少ない区間を公表し、また、その後開催された国の検討会においても、特に利用者が少ない区間については、今後、鉄道のあり方について議論を進めていく必要があるとされました。なお、県内の J R 姫新線については、播磨新宮駅～上月駅間が該当しているため、現在、兵庫県や沿線市町等とともに、より一層の利用促進活動を行っているところです。

姫新線の維持・存続に向けて、今後も姫新線の積極的な御利用をお願いします。

1 令和 4 年度利用実績

296 万人（対前年度比 22 万人増加）



2 令和 5 年度利用促進活動（たつの市実施）

- 駐車（駐輪）料金の助成（定住自立圏連携事業）
定期乗車券を利用して、1 年以上継続して姫新線で通勤・通学される方を対象に、駐車（駐輪）料金の全額又は一部を助成
- 姫新線駅周辺活性化モデル事業
播磨新宮駅、千本駅及び西栗栖駅周辺に人の流れや賑わいを生み出す地域主体の事業を実施する者に対し、補助金を交付

3 令和 5 年度利用促進活動予定（同盟会実施 たつの市分）

- 姫新線を利用した遠足等のお菓子助成事業
- 嵩崎・千本街道イベント
- オータムフェスティバル連携事業（クーポン配布）
- 屏風岩・鶴嘴山里ハイキング 等